乳幼児突然死症候群（SIDS）

― Sudden Infant Death Syndrome ―

七木田　方　美

保育施設において最も重要なこととして、乳幼児突然死症候群（以下SIDS）の対応が挙げられます。

厚生労働省研究班（2005年３月）の定義は、「それまでの健康状況および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖によってもその原因が同定されない、原則として１歳未満の児に突然の死をもたらした症候群」とされており、事故ではなく病気と考えられています。

乳児死因の第３位ですが、新生児期の終わった生後４週以降１歳未満の死亡順位は第２位となっています。日本での発生頻度は出生6000～7000人に１人と推定され、年間100人余りが本症候群で死亡しています。

⑴　子育てにおけるSIDS予防３原則

予防方法は確立してはいませんが、厚生労働省は次の３点を守ることにより、発症率が低くなることを調査により示しています。

①１歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう。

②できるだけ母乳で育てましょう。

③たばこをやめましょう。

⑵　保育施設での具体的な対応

子育てにおける予防に加え、保育士施設では次の対応が望まれます。

①医学的な理由で医師より指示がなければ、原則としてすべてあおむけ寝（おへそが上）にする。医師の指示は、頻回の嘔吐が見られる際に出されることが多い。

②子どもを観察できる部屋の明るさと体制を確保する。子どもたちの顔色と呼吸状態の観察ができる室内の明るさの確保と室内で職員が常に園児を観察する配置を取る。子どもの状態の記録を残す。

③異常を発見した場合は直ちに心肺蘇生法を実施する。SIDSは突然に発生する病気なので、発生時には心肺蘇生法などを確実に実施できるよう、定期的に練習をし、緊急時のマニュアルを作成しておく。

⑶　その他のリスク回避

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」は、事故発生状況をふまえ、2017年12月に、次のような注意喚起をしています。

①１歳以上児も発達の状況に合わせて仰向けに寝かせる。

②預け始めの時期は特にきめ細やかな注意深い見守りが重要。

また、死後しばらく時間が経っているにもかかわらず、寝具が温かいことから、睡眠中の温めすぎに留意するようにとも言われている。

保育者は、SIDSの発生要因は「うつぶせ寝」だけではなく、「あおむけ寝」でも発生することを再認識し、心身共に未熟で発達途上にある乳幼児の命を預かっていることを意識し、午睡中の病気および事故発生予防に努めましょう。

〈参考・引用文献〉

１）厚生労働省『乳幼児突然死症候群（SIDS）について』ホームページ参照

２）田中哲郎『保育士による安全保育』日本医事出版社，2019. 3

３）秋山千恵子『保育士等キャリアアップ研修テキスト　保健衛生・安全対策』中央法規，2018. 3